

5-5. 施設導入計画

1) 導入施設の基本的な考え方

導入施設の基本的な考え方としては、2つの側面から自然環境の保全を前提とする。

一つ目は、導入に際し、現況の自然環境を大きく改変するような規模の施設は導入は避けるものとする。二つ目は、維持管理のために必要な施設は最小限に止めるものとする。

台峯緑地の自然の多くは、薪炭林や湿地など、継続的にモニタリングをし、人為的な維持管理をしなければ生態系の多様性や現況を維持できない自然である。行政発注の専門業者の維持管理だけでなく、市民による継続的できめ細かな観察の目と維持管理が欠かせない自然である。よって、一般市民の方が維持管理に参加しやすくするトイレや更衣室、備品倉庫といった施設は、現況の自然環境を損なわない範囲で設置するものとする。

また、導入施設の規模や内容については、鎌倉中央公園の既存施設との連担を考慮しながら、必要な最小限に止め、施設の配置については、湿地やため池の水源である水系に十分に配慮し、源流域の水系の分断や保水力を失うことがないように留意する。

また、利用人数の概略の目安とするために、右表のような利用人数の予測を行った。

対象地の特性から、利用人数の算定は自然公園の算定法に基づいて行った。

自然系の緑地で、簡単なトイレ程度の施設整備しかしていない「はやま三ヶ岡山緑地 29.6ha」では、年間利用者が24,000人であり、この事例により算定すると以下ようになる。
(H16年神奈川県へのヒアリングによる)

□年間利用者数の算定

事例による原単位(人/ha)は、810人/haである

$$810 \times 28 = 22,356 \text{ 人}$$

よって、2.2千人程度の年間利用者が想定される

□平均日利用者数

休園日を設けないとして、

$$61 \text{ 人}$$

□最大日利用者数

最大日利用者数(Vd max) = Va(年間利用者数) × Rd(季節型最大日率)※

※ 季節型最大日率: Rd: 春夏秋冬の通年の利用が見込まれることから4季型と設定した。

4季型の係数は1/100

(出典: 環境省自然環境局自然環境整備課「自然公園等事業技術指針」(2001))

$$\text{最大日利用者数 } Vd \text{ max} = 224 \text{ 人}$$

よって、200人程度の日当り利用者が想定される

□平均時間当たり利用者数

平均時間当たり利用者数 = 回転率※ × 平均利用者数

※ 回転率は、滞在時間の長さにより係数が決まる。市民アンケートによる平均滞在時間2時間。

回転率は広町と同様の1/1.9とする。

(出典: 環境省自然環境局自然環境整備課「自然公園等事業技術指針」(2001))

$$\text{平均時間当たり利用者数} = 32 \text{ 人}$$

□最大時利用者数

最大時利用者数 = 回転率 × 最大日利用者数

$$\text{最大時利用者数 } Vh \text{ max} = 118 \text{ 人}$$

よって、120人程度の最大時利用者数が想定される

表5-2 利用人数の予測シート

2) 導入施設の配置計画

① 導入する機能と施設

導入する機能は散策利用のための機能と維持管理のための機能に大別される。また、各々の機能に必要な具体的な施設を下表に整理する。

導入する機能	導入施設	
散策利用のため機能	i) 散策路	・動線計画で位置づけたように既存の散策路を活用した園路。
	ii) 休憩施設	・切株等の活用など台峯緑地の景観にあったベンチ等
	iii) トイレ	・数穴程度の小規模なトイレ
	iv) 駐車場※	・利用を限定した小規模な駐車場
維持管理のための機能	i) 備品倉庫	・樹林や湿地の維持管理に使用する機材や道具を収納する倉庫
	ii) 更衣室	・緑地の維持管理に参加した市民が作業着等に着替えられる部屋
	iii) バックヤード	・緑地の維持管理で発生する間伐材や下枝、刈り取った草類など一時的に保管する場所

表5-3 導入機能と主な施設内容

※【駐車場について】

- ・利用者数に見合った規模の駐車場は確保が困難であり、自然環境を保全する点からも一般利用者は公共交通機関を利用するものとする。
- ・ただし、維持管理など利用を限定した小規模な駐車場を平地に設けるものとする。

② 候補地の考え方

導入機能を配置する場所は、自然環境の保全を前提に、下記のように考える。

- i) 平地を活用して設置するものとする。
樹林や湿地を改変しなければならないような場所に導入施設は配置しない。
- ii) 緑地の出入口など周縁部に配置し、緑地の内部への配置は避ける。

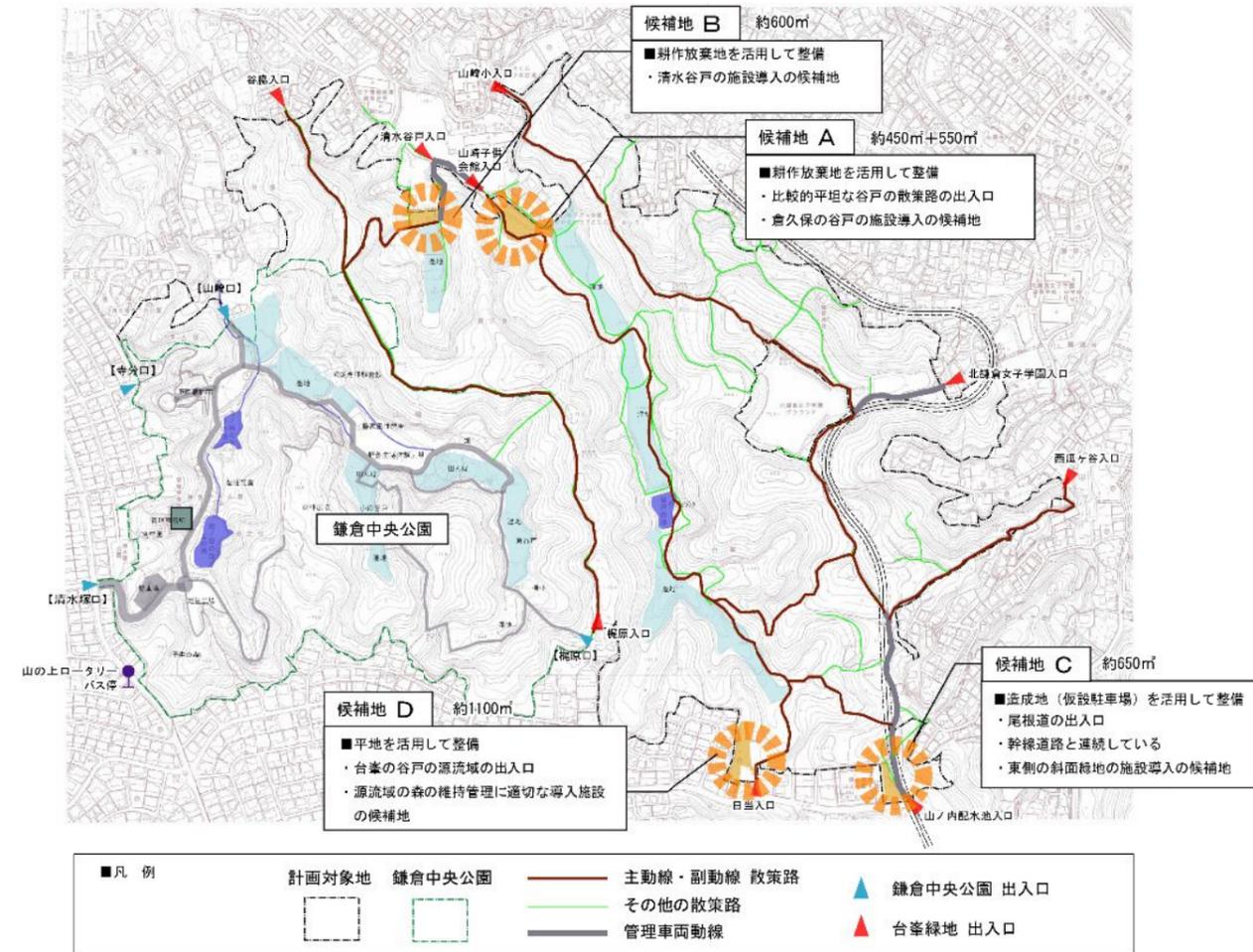


図5-18 機能導入の候補地

候補地	現況	選定理由	導入機能
A	耕作放棄地	・現況平地がある。 ・倉久保の谷戸の出入口である。 ・周辺道路とも連絡している。	・出入口として利用者の集散の場 ・樹林や湿地管理のバックヤード ・利用を限定した小規模な駐車場
B	耕作放棄地	・現況まとまった平地がある。 ・清水谷戸の出入口である。 ・現況の車道があり、周辺道路との連絡している。	・樹林や湿地管理のバックヤード
C	造成地 (仮設駐車場)	・現況仮設駐車場として利用されている。 ・尾根道の出入口である。 ・現況の車道があり、周辺道路との連絡している。	・利用を限定した小規模な駐車場
D	平地	・現況まとまった平地がある。 ・台峯の谷戸の出入口である。	・出入口として利用者の集散の場 ・樹林や湿地管理のバックヤード

表5-4 候補地の選定理由と導入機能

③ 導入施設の配置

前述の導入機能及び候補地の検討から、導入施設の配置を検討した。

i 駐車場（利用を限定した小規模な駐車場）

- ・ 配置場所は、比較的平坦で歩きやすい谷戸の道の出入口の候補地 A と、幹線道路と連絡している候補地 C に配置する。

ii 管理施設（備品倉庫・バックヤード）

- ・ 管理車両を谷戸内部まで入れないため管理施設は各々の谷戸に設け、維持管理がしやすいように配置する。

iii 休憩施設（ベンチ等）

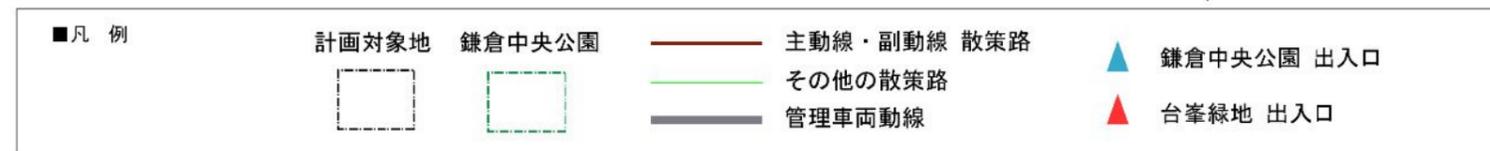
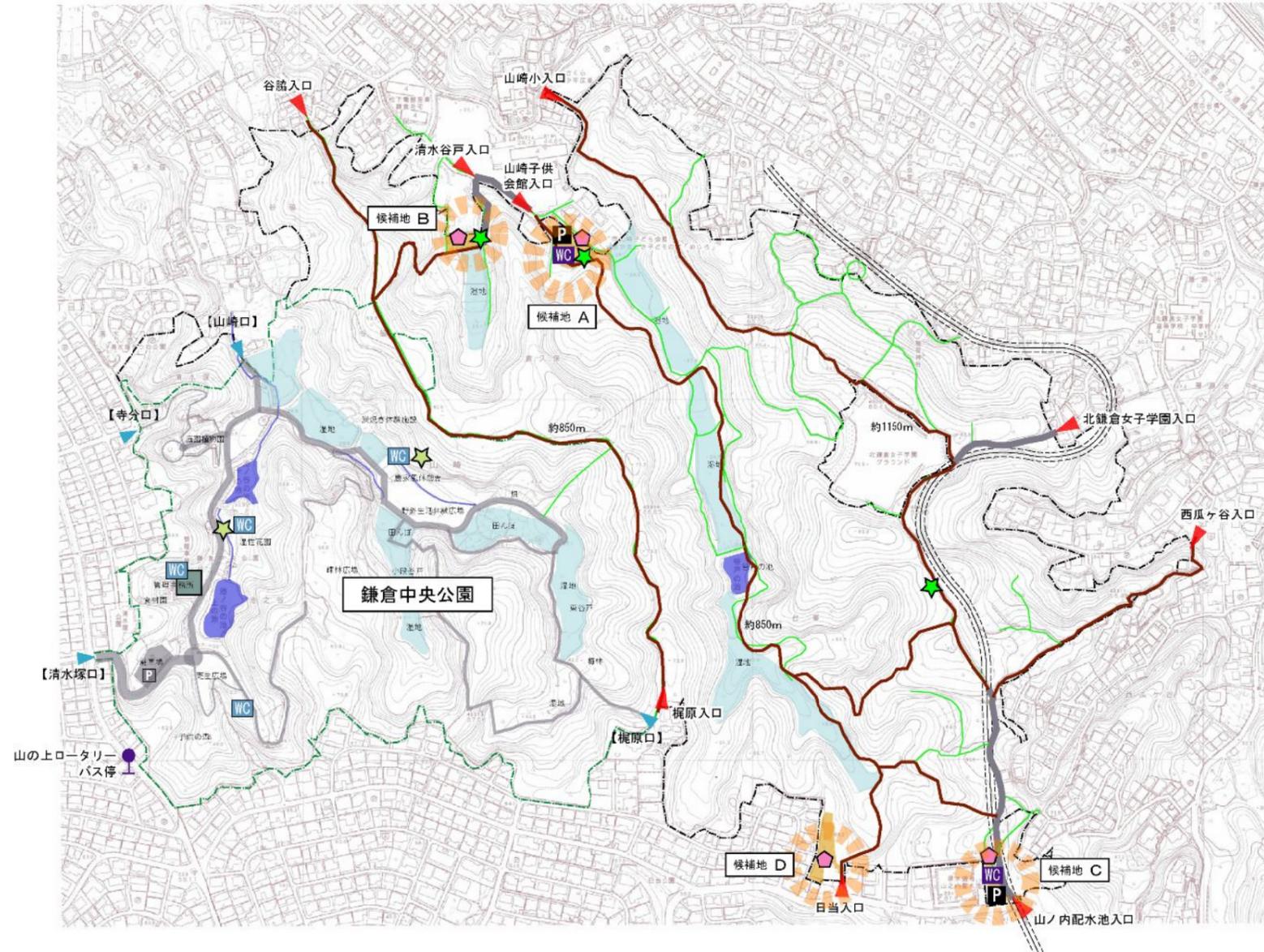
- ・ 谷戸の道や尾根道の出入口や展望地などに配置する。大規模な休憩施設ではなく、切株のベンチ程度の小規模なものとする。

iv トイレ・更衣室

- ・ 南北方向の谷戸と尾根の散策路は各々約 850m～1150m程度で、散策時間としては時速 4km で往復約 30分であり、滞留時間を加えても谷戸内の散策は 1時間程度と思われる。このことから緑地内のトイレ配置は 2箇所とする。
- ・ トイレ配置は公共下水道への接続、維持管理、防犯、自然環境保全の点から、散策路の出入口に近く、管理車両が入っていける候補地 A 及び候補地 C の 2箇所に限定して設置する。

v その他

- ・ その他の施設として総合案内や散策路標識などの看板なども、人工物であるという認識を持ち、自然の趣を壊さないように配慮する。



《中央公園の既存施設》



《台峯緑地の導入施設》



図5-19 施設導入計画図